

公益財団法人園芸植物育種研究所公的研究費等に関する
コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

令和6年8月1日
統括管理責任者

公益財団法人園芸植物育種研究所（以下「園研」という。）では、「公的研究費等の適正な取扱いに関する規程」及び「公的研究費の適正な取扱い及び不正使用防止に関する規程」（以下「規程」という。）に基づき園研におけるコンプライアンス教育及び啓発活動の計画（以下「実施計画」という。）を以下のとおり策定し、この実施計画に基づきコンプライアンス教育及び啓発活動を実施するものとする。

区分		コンプライアンス教育	啓発活動
Ⅰ.対象		園研の公的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員	園研の公的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員
Ⅱ.目的		自身が取り扱う公的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解させること	不正を起こさせない組織風土を形成するために、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ること
Ⅲ.実施内容、方法、頻度	最高管理責任者		Web サイト・メール等を活用した啓発活動の実施
	統括管理責任者	e-learning 等による公的研究費の取扱いに関する理解度調査の実施 (5年に1回以上)	
	コンプライアンス推進責任者	説明会等による教育の実施	・不正防止計画に基づく取組内容周知 ・内部監査等の結果を踏まえた課題、問題点の共有 ・相談窓口・告発制度等の周知 ・不正使用事例の周知と認識の共有